

令和3年土佐清水市議会定例会11月会議会議録

第1日（令和3年11月29日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第59号 令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田 条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本 詠君 | 8番 | 甲藤 眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田 晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 早川 聡君 | 局長補佐 | 中嶋 由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野 舞君 | 主幹 | 田村友妃子君 |
| 主幹 | 村田 圭佑君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                        |         |                      |         |
|----------------------------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長                                    | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長                 | 戎井 大城 君 | 企 画 財 政 課 長          | 横山 英幸 君 |
| 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 窪内 研介 君 | 危 機 管 理 課 長          | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                                  | 味元 博文 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長 | 宮地 直道 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                            | 井上 美樹 君 | 観 光 商 工 課 長          | 二宮 眞弓 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 和泉 政彦 君 | 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和3年土佐清水市議会定例会11月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

11月会議の審議期間につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって11月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番甲藤眞君、9番細川博史君を指名をいたします。

日程第3、市長提出、議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。本日ここに、令和3年土佐清水市議会定例会11月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

政府は11月26日、35兆9,895億円の2021年度補正予算案を閣議決定いたしました。

た。この中には、18歳以下の子供を対象にした給付事業や今後補正予算対応が必要となるワクチンの追加接種の無料実施をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来を切り開く新しい資本主義の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保がその主な柱となっております。

今後臨時国会での議論を経て予算成立後には、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ社会経済活動の再開に向けた支援策等が具体化するとともに、市としましてもそれに呼応する形で、今後の予算編成に臨んでまいります。

次に、このたびの国の経済対策にも盛り込まれているワクチンの3回目の接種についてであります。第5波の最中であった今年8月に2万5,000人を超えていた国内の新型コロナウイルス感染者数も9月30日には1,576人となり、19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置が全て解除され、今月28日には全国の感染者数が73人にまで減少してきました。

その感染者数が減少してきた要因の一つでもあるワクチンの接種については、今月21日現在で、2回目を完了した方が全国で83.82%、高知県で83.28%、本市で84.0%となっており、本市におきましては、接種を希望する方への接種がほぼ終了しております。

一方で、海外では南アフリカなどで新たな変異株、オミクロン株が確認されるなど、2回目接種が進んだ国での感染も再拡大しており、国内においても北海道では今月に入り増加し、気温が低い時期に各地で感染が広がる傾向があり、また、年末年始にかけて人流が増えることなどを考慮すると、第6波への警戒を強めるとともに医療体制の確保など、対策に万全を期す必要があると専門家は警鐘を鳴らしております。

今後想定される第6波への対策として有効とされているワクチンの3回目の接種につきましては、国からの通知を受け、18歳以上の方で、接種間隔が2回目接種完了から原則8か月以上の方々を対象とし、12月から順次接種券を発送する予定としております。

引き続き、医療機関の御協力をいただきながら、希望する市民の皆様に3回目のワクチン接種が円滑かつ迅速に実施できますよう全力で取り組んでまいります。

それでは、御提案いたしました案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでおられる子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の子供がいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するための費用として、歳入歳出それぞれ5,805万8,000円を補正計上しております。

また、防災関連としまして、窪津、加久見、松尾地区の消防屯所建て替え新築工事費として1,736万4,000円を追加補正計上しております。

以上、議案提出に当たっての説明を終わりますが、詳細につきましては、企画財政課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、補正予算案に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、補正予算に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、御説明をいたします。

歳出から御説明をいたします。

補正予算書の14ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当の支給要件を満たす18歳以下の方々に対し、1人当たり5万円の給付金を支給する予算を計上しております。

1節報酬から8節旅費までの計17万3,000円は、給付事務を行う会計年度任用職員の人件費を計上し、10節需用費及び11節役務費には、給付事務に必要な事務用品の購入費用のほか、案内通知の送料等の事務費を計上しております。

18節負担金、補助及び交付金には、本給付金の対象者数を1,150人と見込み、給付金として5,750万円を計上しております。財源につきましては、全額、国庫支出金が充当されることとなっております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書を御参照願います。

8款1項4目消防施設費、14節工事請負費1,736万4,000円は、当初予算に計上しております窪津・加久見・松尾地区の消防屯所建築工事に係る費用を増額するもので、建築資材の高騰及び工事に係る諸経費率を国の基準に合わせた設計としたことによる増額のほか、建築箇所を移動したことに伴う舗装工事費用の増額などにより、工事費を追加計上するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を見込んでおります。

次に、歳入について御説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

14款2項国庫補助金及び21款1項市債につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

19款1項繰越金につきましては、歳出予算の一般財源として計上するものであります。

9ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,542万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は108億2,190万6,000円となります。

以上で、議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、補正予算案に対する内容説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございません。

この際、各位にお願いをいたします。

議案第59号は、所管の委員会に付託をし、審議を願うことになっております。この点、十分お含みおきの上、委員会審議をお願いいたします。

それでは、議案第59号は質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、お手元に配付をしております議案付託表のとおり、所管の予算決算常任委員会に付託をいたします。

なお、委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に御配慮をお願いいたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催いたしますので、委員会審査については、よろしくをお願いをいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから予算決算常任委員会の審査の結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山崎誠一君。

（予算決算常任委員会委員長 山崎誠一君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（山崎誠一君） 予算決算常任委員会審査経過の概要と結果を報

告いたします。

令和3年土佐清水市議会定例会11月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出中、3款1項1目社会福祉総務費について

委員から、報酬を1か月分計上している会計年度任用職員の職務内容について質疑があり、執行部の説明によりますと、12月中にプッシュ型給付金の振込を予定しており、業務が集中するため、対象者への通知の発送から振込手続までの一連の作業の補助を予定しているとのこととあります。

また、委員から、住民税非課税世帯や困窮学生への10万円給付といった他の施策がある中で、なぜ児童手当関係は11月会議でやるのかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、15歳以下の子供たちにプッシュ型で給付する5万円の給付金については、国の予備費を活用しており、それ以外は、今後国会で審議されるため、補正予算が決まってから、市としても補正計上していく予定とのこととあります。

さらに委員から、新聞報道によると、この給付金は960万円の所得制限があり、1割程度の方が対象外となるとのことだが、本市の対象外の方の想定はどのくらいか、また高校生と出産予定の方も対象にしているが、周知はどのようにするのかとの質疑があり、執行部から、児童手当の対象者で、既に対象外と分かっている方が児童数で12人、世帯数で6世帯ある。また、高校生や出生見込みの方については、申請書を12月初旬に対象世帯に発送する予定で、申請書の提出後、給付対象となる方については随時支給していく予定となっている。周知方法については、ホームページへの掲載と対象世帯に個別に郵送予定で、広報の掲載については、現在検討しているとのこととあり、了承いたしました。

同じく歳出中、8款1項4目消防施設費について

委員から、窪津、加久見、松尾の消防屯所建築工事に係る補正額の内訳についての質疑に対し、執行部から、工事に係る建築資機材の高騰により約340万円の増額及び屯所への進入路と周辺の作業スペースの舗装に約488万円の増額となった。また、諸経費率について、国の基準である33%に合わせ設計した結果約900万円の増額となり、合計で1,736万4,000円を計上したとの説明がありました。

また委員から、建築工事費について補正額が当初予算額の5割程度の増額となっているが、そのうち、諸経費率の増額について質疑があり、執行部から、諸経費率を当初の設計段階では10%で見積りをしてしたが、国の基準に合わせて計算したところ33%となり900万円の

増額となったとのことでもあります。諸経費率については、二、三年前から国の基準に合わせるようにとの指導があったことによるとのことでもあります。

さらに委員から、二、三年前から国の基準に合わせるようにとの話があったのであれば、当初予算の際に計上しなかった理由について質疑があり、執行部から、当初予算編成に当たり従来の10%でできるのではないかと想定していたが、建築物価の高騰、地元要請による建築場所の変更をしたことによる工事費の増額などで、国基準の諸経費率で実施計画をした結果、今回の増額補正となり、当初予算査定での見通しが適切ではなかったと反省しているとの答弁があり、委員から、今後においては間違いのないようしっかりやっていただきたいとの要請があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。委員長は自席にお戻り願います。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第59号「令和3年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立または挙手を願います。

（賛成者起立・挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆さんのこの11月会議の議案におきまして、全会一致で可決承認をいただきました。本当にありがとうございます。

また、12月6日より今年を締めくくる12月会議が開催されます。また、補正予算など議案も提案させていただきますので、どうか御熱心な御議論をお願いを申し上げまして、簡単ではありますが閉会の御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長(永野裕夫君) これをもちまして、令和3年土佐清水市議会定例会11月会議を終了をいたします。お疲れさまでございました。

午後 1時39分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員